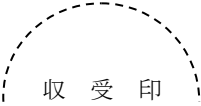


酒類販売管理研修実施計画書



※ 整理番号

令和 2年 1月30日	報 告 者	(住所) 千代田区霞が関〇-〇-〇	(電話) (03)3581局 〇〇〇〇番
霞が関税務署長 殿		(名称及び代表者氏名) 霞が関小売酒販組合 理事長 千代田 〇〇	

酒税の保全及び酒類業組合等に関する法律第86条の9第1項の規定による酒類販売管理研修を下記のとおり実施する予定ですので、連絡します。

記

順号	実施場所	実施年月日	実施時間	受講予定人員(人)	受講制限の有無	共催する研修実施団体名
1	千代田区霞が関〇-〇-〇 霞が関小売酒販会館2階	令2.4.2	9:00~ 12:00	50	有(無)	大手町小売酒販組合
2	同上	令2.5.17	14:00~ 17:00	30	有(無)	
3	千代田区大手町〇-〇-〇 大手町小売酒販会館7階	令2.6.30	9:00~ 12:00	100	有(無)	大手町小売酒販組合
4	同上	令2.8.6	9:00~ 12:00	100	有(無)	同上
5	千代田区霞が関〇-〇-〇 霞が関小売酒販会館2階	令2.9.17	9:00~ 12:00	50	有(無)	
6	同上	令2.10.29	9:00~ 12:00	50	有(無)	大手町小売酒販組合
7	同上	令2.12.上	9:00~ 12:00	50	有(無)	同上
8	千代田区大手町〇-〇-〇 大手町小売酒販会館7階	令3.1.中	9:00~ 12:00	100	有(無)	同上
9	同上	令3.2.下	9:00~ 12:00	120	有(無)	〇〇連合会、 〇〇協会
10	同上	令3.3.中	9:00~ 12:00	120	有(無)	大手町小売酒販組合
11					有・無	
12					有・無	
13					無	
14					無	
15					無	
16					無	
17					有・無	
18					有・無	
19					有・無	
20					有・無	

毎年度(4月から翌年3月まで)の予定を記載してください。
 なお、実施場所、実施年月日等の記載内容に変更があったときは、速やかに「酒類販売管理研修実施団体異動報告書」を提出してください。
 この場合、変更箇所が分かるように修正したこの「酒類販売管理研修実施計画書」を「酒類販売管理研修実施団体異動報告書」に添付しても差し支えありません。

※ 税務署整理欄